

## 19年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育

##### (1) 教育の内容

###### ア 教養教育

###### (ア) 教育課程

- 平成18年度に行った調査等をもとに、共通教育委員会において一般教養科目の時間割並びに授業科目の見直しを進める。特に、芸術文化に対する関心を高め素養を身につける授業科目の充実を検討する。
- 一般教養科目に「メディア・リテラシー」並びに「ビジネス法規」を新設し、幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を身につけさせる授業科目の充実を図る。
- 国際文化学科にも1年次生の必修科目として「教養ゼミナール」を新設し、「導入教育」の充実を図る。
- 教務学生部において、「特別芸術文化鑑賞」を継続して実施する。
- 平成18年度に新設した「芸術文化Ⅰ—鑑賞とマネジメント」「芸術文化Ⅱ—鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」は継続して開講する。また、情報コミュニケーション学科の専門科目である「地域社会特講Ⅰ・Ⅱ」は引き続き一般教養科目の枠内で他学科の学生にも履修可能とし、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。

###### (イ) 外国語教育

- LL委員会において、学生を対象に外国語教育に関するアンケート調査を実施し、本学の外国語教育の現況と課題を把握し、より有効な外国語教育を実現するための改善案についての検討を継続して行う。

###### (ウ) 情報教育

- 「情報機器基礎演習」以外に入門教育を行うコマを設ける(水曜日午後や土曜日)。それにより、情報機器基礎演習と重なった科目を履修する学生に対応する。時間内では理解が十分でない学生のための自習教材を充実させる。

###### (エ) 実施体制

- 共通教育委員会において、本学における教養教育の目的をあらためて確認し、その上で、カリキュラム編成の検討を進める。
- 教養教育と専門教育の有機的連携に向けて、共通教育委員会において、各学科の教員による教養科目新設の可能性を検討する。

#### イ 専門教育

##### (ア) 教育課程

###### [美術科]

- 必修科目、選択科目について、学生の視点に立ち科目の見直しを引き続き検討する。
- 卒業制作展の充実を引き続き図る。

###### [音楽科]

- 専門教育の教育課程の有効性や体系性に関し、改善策を策定、必要度及び実施可能

性について優先順位を検討する。

- 認定専攻科の認可に鑑み、その完成年度に向けて教育課程全体を4年間の枠の中で、より高い教育効果を発揮できるように検討する。その際基礎科目と専門科目、必修と選択科目の配置も見直す。

#### [国際文化学科]

- 履修モデルに関する検討と並行して、専門教育の教育課程についても検討を行う。
- 履修モデルに関する検討と並行して、科目の配置についても検討を行う。
- 4年制大学等への編入希望者等に対する指導を充実させるための改善策の検討に着手する。

#### [情報コミュニケーション学科]

- 主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成という学科の教育目標達成のためにカリキュラムを改善し、学んだことを社会に生かす「サービスマーケティング」を開設する。
- 平成18年度の問題点の分析とその改善策の検討をもとに以下の3点を重点的に実施する。
  - ①必修科目と選択科目の配置に関し、情報メディア領域と情報科学領域の選択科目の整理を行い、学生の興味や関心、目標に沿った履修を促進する。
  - ②情報メディア領域に「新聞雑誌制作演習」を開講し、実践的授業で内容の充実を図る。
  - ③「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を新設し、2名の教員担当することにより編入学のための論文指導を強化する。

#### (イ) 芸術系学科

##### [美術科]

- 学生の個性、能力に応じた指導を行い、各種コンクール等に関する情報提供及び参加の支援をする。
- 学内作品展示室の充実を図るとともに、学外者への公開を検討する。
- 地域社会における制作活動への参加を積極的に支援する。
- 就職希望者に進路ガイダンス等の参加を促し、進学希望の学生には、情報提供とともに、各自の能力に応じて補習を行う。

##### [音楽科]

- 音楽科では、これまでの学生支援の実績をふまえ、今後も、演奏会等への学生の参加を一層積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の充実に向け、可能性を探っていく。

#### (ウ) 人文系学科

##### [国際文化学科]

- 新設科目「教養ゼミナール」を実施し、問題点や改善策について検討を行う。
- 日本美術史関連の科目において、美術館・博物館及び大分の文化財の見学を取り入れる。
- 授業とインターンシップの連携について検討を行う。
- 日本語文章能力検定試験を試験的に導入する。

○LL実習助手、国際交流員を積極的に活用し、各種語学検定試験に関するガイダンスや指導を充実させるよう計画する。リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を引き続き実施するとともに、検定試験等に関する各種教材のさらなる充実、平成18年度に設けた外国語学習のための自習スペースの利用促進を図る。

[情報コミュニケーション学科]

- 社会人として求められる力、自己表現力の育成のために、日本語基礎能力教育についてテキストや教材等の情報を集める。
- 「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を開設し、日本語能力の育成を強化する。
- 情報メディア関連の実習科目「新聞雑誌制作演習」を開設し自己表現力を強化する。
- 「サービスマーケティング」を開講して、地域社会と連携した体験学習を強化する。地域活動への参加を促進し、体験することで地域活性化、また集団内での自己表現などを学習する。
- 平成18年度から継続し、日商PC検定試験のための教育環境(コンピュータ機器の整備・テキスト等の作成など)の充実に努める。また、日商PC検定3級受験のための研修会ならびに模擬試験を実施する。

ウ 教職課程

- 「教育行政学」「教育相談論」を必修化し、より実践力の向上を図る。
- 介護等体験において、近隣の学校・施設との連携を密にする。

エ 専攻科

[専攻科造形専攻]

- 学位取得についての履修指導を行うとともに、認定専攻科の教育環境整備を進める。
- 学生の制作意欲を高めるために学外展覧会を計画する。
- 各種コンクール等の情報提供及び参加を促進する。

[専攻科音楽専攻]

- 認定専攻科の完成年度に向けて、カリキュラムの有効性を検証し、次年度以降への改革の資料とする。
- 今後も、演奏会やコンクールへの学生の参加を積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討・策定する。

(2) 教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(ア) シラバス(授業計画書)の改訂

- 教務学生委員会において、シラバス各項目の記載を徹底する。また、大学ホームページへのシラバスの記載を継続する。ネットワークを介したシラバス作成のシステムをあらためて検討する。

(イ) 履修モデルの作成

[美術科]

- 選択科目の現状をふまえ、履修モデル作成について引き続き検討する。

[音楽科]

○入学してくる学生の質の多様化に柔軟に対処できるように、履修モデルの見直しを図る。

[国際文化学科]

○履修モデルの作成に向けての検討を続行する。平成18年度に実施したアンケートの結果にもとづき、現カリキュラムの体系性を考慮した履修指導を計画する。

[情報コミュニケーション学科]

○平成18年度に検討した履修モデルの作成を、学科の4領域ごとに検討する。

(ウ) 授業方法や学習指導の改善

○FD 推進会議において、学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点の把握と改善に努める。

○FD 推進会議が中心となり、授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会を継続して実施する。

○FD 推進会議において、実技形式・演習形式・グループ形式の授業に関して、各教員のノウハウを集約し、実践事例集を作成・配布する。

○年度末には、FD 推進会議において、1年間のFD 活動の内容を資料にまとめる。

(エ) 学生による授業評価

○FD 推進会議が中心となり、学生による授業評価を引き続き実施する。また、平成18年度に導入した、教員による自己評価の制度を継続して実施する。

(オ) 特別講座の実施

[美術科]

○内容、人選について検討し、特別講座を実施する。

[音楽科]

○過去の特別講座開催の実績をふまえ、学生の教育に資すること、地域への貢献となること、大学の発展に寄与することを基本的条件として、実施に向け慎重に検討する。

[国際文化学科]

○特別講座の内容と人選を慎重に検討する。

○日本史関連の科目において、大分県埋蔵文化財センター職員を講師に招く。日本美術史関連の科目において、美術館学芸員を講師に招く。

[情報コミュニケーション学科]

○特別講座や授業の新規導入や内容の充実の可能性を検討する。

○県内の著名人に関しては、「地域社会特講」で継続的に授業を実施する。授業では大分県行政経験者による講座を開講する予定である。

○また、県外の著名な研究者や有識者による特別講座を実施する。

イ 学習支援体制の充実

(ア) 担任教員による学習支援体制

○教務学生委員会が中心となり、平成18年度に確認・整備した学習支援体制を継続して実施する。

○平成18年度に引き続き、専任教員全員が週1回、1時間程度のオフィスアワーを実施し、

また学生への周知を徹底する。教務学生委員会において、オフィスアワーの週2回実施に向けて検討する。

- 平成18年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において自習室の設備やその拡充を検討する。

#### (イ) 補習授業

[美術科]

- 学生の求めに応じ、補習授業を行う。

[音楽科]

- 補習授業の具体的方策について検討する。

[国際文化学科]

- 学生の求めに応じ、各教員が補習授業を実施する。各種語学検定試験対策として補習授業を組織し実施する。

[情報コミュニケーション学科]

- 情報教育では、平成18年度に引き続き経験度別クラスを実施し補習を継続する。

#### (ウ) 入学前指導

[美術科]

- 入学前指導について必要性があるか引き続き検討する。

[音楽科]

- 昨年度の入学前指導の成果を検証し、次年度の資料とする。

[国際文化学科]

- 入学前指導と、1年次前期開講の「教養ゼミナール」との連携について、検討を行う。

[情報コミュニケーション学科]

- 入学前指導として合格時に推薦図書を提示し、それに関するレポート課題を課し、1年次必修科目「基礎演習」で、そのレポートに関してゼミごとに少人数指導を行う。また、推薦図書リストを再検討する。

- より効果的な手法に関する平成18年度の検討結果に基づき、合格者に対する授業体験への参加促進を検討する。

#### ウ 成績評価

##### (ア) 成績評価の方法の見直し

- 実質的かつ責任ある成績評価に向けて、教務学生委員会において検討する。
- 5段階評価の平成20年度からの導入に向け、教務学生委員会において準備を進める。
- 教務学生委員会が中心となり、シラバスにおける、授業の目標や成績評価方法の明確な記載を徹底する。

##### (イ) 単位の実質化

- 平成18年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において、授業時間外学習の指導方法を検討する。

##### (ウ) GPA 制度と表彰制度

- GPA 制度及び表彰制度について、教務学生委員会において、本学の教育内容に適した制度の検討を進める。

(エ) 成績評価に対する照会制度

- 教務学生委員会において、平成18年度に導入した「成績評価の問い合わせ制度」を継続して実施する。

(オ) 成績の参照システム

- 平成19年度に更新される教務学生情報システムにおいて、学生による成績の参照システムが平成20年度から導入可能となるよう教務学生部において検討を進める。
- 平成18年度の検討内容をふまえながら、教務学生委員会において、学生の成績を保護者に通知する制度の導入に向け準備を進める。

(3) 教育の実施体制

ア 教育研究組織の整備

- 教育研究審議会において、20年度専攻科の2年次のカリキュラムが適切に行われるように教員の配置を見直す。また、全学的観点にたった柔軟で実行力のある教育実施体制を検討する。
- 教育研究審議会において、適正な授業時間数についての検討を進める。

イ 教育の質の改善・向上

(ア) FD 活動の推進

- FD 推進会議において、学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点の把握と改善に努める。

(イ) 教育活動の評価と公表公開

- 自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し発行する。
- 今後予定されている認証評価機関による評価(認証評価)に向け、自己評価委員会において、必要となる作業を検討し、準備を開始する。

(ウ) 教育活動の広報

- 広報委員会において、大学案内・大学ホームページ・広報紙「エピストウラ」の内容改善に取り組むとともに、印刷物の効果的な配布先・配布方法を検討する。

ウ 教育環境の整備・充実

- 教育研究審議会において、教育環境の現状を確認するとともに、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討し、重要性及び緊急性を考慮して整備を進める。特に芸術系の諸施設・設備に関し、認定専攻科の完成年度に向けて有効利用、整備、充実を検討する。

(ア) 図書館の整備

- 図書委員会において、収納スペース確保のため雑誌の保存年限や買上作品の収蔵・保管について検討する。
- 教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚資料等の確保に努めるとともに、コスト削減につながる電子媒体は導入を検討する。
- 全学生対象の利用者ニーズの調査を行い、サービスの改善に努める。

○研究室配架図書の蔵書点検を実施するとともに、今後の蔵書点検のあり方について検討する。

○買上作品のより良い保管と利用について検討する。

(イ) LL教室

○LL委員会において、他大学のCALLシステムを実地に視察するなど、導入すべき機種を選定に向けて、より具体的な調査を行うとともに、必要な予算措置についても検討する。

(ウ) 教務学生部の情報システム

○教務学生部において、ネットワークを介しての学生の履修登録等の平成20年度導入に向けて検討を進める。教員の成績入力については、平成19年度中に試行的に始める。

(4) 優秀な学生の確保

ア 学生確保の基本方針

(ア) アドミッション・ポリシー

○入試委員会及び各学科において、アドミッション・ポリシーを継続的に検討する。また、アドミッション・ポリシーは、大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、引き続き学外への周知に努める。

(イ) 学生支援策の検討

○平成18年度に改正した授業料減免制度及び新たに導入した奨学融資制度の利用を図り、学生の経済的支援を行う。

○優秀な学生に対する奨学金制度等について検討する。

イ 入試改革の実施

(ア) 入試選抜方法の検討

○平成18年度に引き続き、一般入学試験において大学入試センター試験による選抜を実施する。

○平成18年度に引き続き、入試委員会において、他大学の事例等を調査し、AO入試を含め、本学にとって最適と考えられる入試方式を検討する。

○入試委員会において、入試選抜方式別の修学・進路状況に関するデータ収集方法を引き続き検討する。

(イ) 社会人入試・留学生入試

○入試委員会において、社会人入試の入学要件の緩和について検討する。

(ウ) 入試の管理運営

○教務学生部を中心に、一般入試(前期日程)における独自試験・センター利用同時出願者の入試事務を見直し、改善策を検討する。

(エ) 入試情報の提供

○入試委員会において募集要項をわかりやすく記述するよう努める。入試情報の提供のための学内体制を整える。

#### ウ 大学の知名度向上

- 広報委員会を中心に、引き続き、大学案内、ホームページ、広報紙等において、本学の学科構成及びカリキュラム等を分かりやすく広報していく。
- 入試委員会を中心に、大学説明会への参加と高校訪問を組織的に実施するほか、広報委員会において、全国の芸術系高校・芸術系予備校に向けた広報を検討する。
- 広報委員会において、広報紙「エピストゥラ」の編集体制を強化し、魅力ある紙面作りに努める。広報紙と広報ポスターは県内外の高校や関係機関等に継続して配布する。
- 広報委員会を中心に、ホームページの作成・更新体制の強化を図るとともに、学科別ページの内容を充実する方策を検討する。
- 広報委員会において、プレスリリースの迅速な提供を目指し、学内体制の強化を検討する。また、新聞・雑誌・テレビなどに事前の広告を出すための検討を行う。

#### エ 高校との連携

- 地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し出前講座や公開講座の実施案を積極的に提示し、実施可能なものから実施を進める。ホームページからも情報発信する。
- 入試委員会において、人文系学科を中心に高校訪問を強化する。

### (5) 学生への支援

#### ア 生活支援

##### (ア) 担任教員による生活支援・進路支援体制

- 教務学生委員会が中心となり、平成18年度に確認・整備した生活支援体制を継続して実施する。

##### (イ) 学生の状況把握

- 教務学生委員会において、長期欠席等の把握とそれへの対応の体制について、改善策を検討する。

##### (ウ) 保健管理センター

- 保健管理センターにおいて定期的なミーティングを持ち、機能的な体制の充実を図る。

##### (エ) 人権相談室

- セクハラ等人権侵害防止委員会において、平成18年度実施の「人権問題に関する実態調査」の分析をもとに、人権問題の現状と問題点を把握する。また、人権相談を受けやすい体制づくりを進める。

##### (オ) 自主的活動の支援

- 教務学生委員会並びに教務学生部において、引き続き、学友会の運営を支援していく。
- 教務学生委員会において、サークル活動に関し顧問教員の役割や責務を検討する。

#### イ 進路支援

##### (ア) 全学的な進路支援体制の確立

- 平成18年度に検討・整備した全学的な体制のもとに、進路支援室を中心に継続してインターンシップを実施する。そのさい、平成18年度の実績をふまえ、インターンシップ協力企業・団体の充実を図る。

○平成18年度に引き続き、進路支援室の学生利用、進路ガイダンスや就職ガイダンスへの学生参加を促進する。

(イ) 進路支援室

○平成18年度より進路支援室に配置した各学科の進路支援主任について、進路支援活動の一層の充実を検討する。

○平成18年度に新設した共通教育科目「キャリア・プランニング」を引き続き実施し、企業等との連携を図る。

○進路支援室において、学内専用ホームページに進路支援室のページを開設し、就職並びに進学に関して、学生への情報提供を充実させる。

(ウ) 学科及び担任教員による進路支援

○平成18年度に各学科で実施した1年次生向けの進路ガイダンスや編入学ガイダンスを進路支援室において継続して実施する。

○進路支援室において、各学科及び担任教員による進路支援活動の内容をあらためて確認するとともに、一層の充実を検討する。

## 2 研究

### (1) 研究の方向

#### ア 研究活動の活性化

○各教員は、年度当初に当該年度の研究活動に関して年間活動計画シートを作成・提出するとともに、その結果を報告する。

○教育研究審議会において、研究活動集録の内容等について検討する。

○「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)への申請を行う。

○教育研究審議会において、4年制のカリキュラムを視野に入れた研究の充実を図る。

#### イ 共同研究の促進

○教育研究審議会において、学際的な共同研究の推進に向けた学内体制を検討する。

○教育研究審議会において、他大学との共同研究に対しても支援を検討する。

#### ウ 研究活動の公表と成果の還元

##### (ア) 研究活動と成果の公表・公開

○教育研究審議会及び広報委員会において、学内の研究活動を広く公開するため、ホームページの充実を一層進める。

○自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し発行する。

##### (イ) 研究成果の還元

○地域貢献委員会を中心に、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、その内容と成果を取りまとめ、地域社会に向けて公表・公開する。

## (2) 研究の実施体制

### ア 研究環境の整備と研究費獲得

#### (ア) 教員と補助職員の確保と配置

○教育研究審議会において、教員と補助職員の適正な配置を検討する。

#### (イ) 研究設備・備品等の整備

○教育研究審議会を中心に、研究設備・備品等の整備を進める。

#### (ウ) 研究費の確保・獲得

○平成18年度に引き続き、各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。

### イ 共同研究の促進

#### (ア) 学内の共同研究体制

○教育研究審議会において、研究費の弾力的な運用を具体的に検討する。

#### (イ) 学外との共同研究体制

○教育研究審議会において、具体的に産学間の共同研究の可能性を探る。

### ウ 研究成果の評価と管理

#### (ア) 研究成果の評価

○教育研究審議会において、研究活動の活性化につながる評価方法を検討する。

#### (イ) 研究費の配分

○研究評価の結果に基づく研究費の配分システムについて検討を進める。

#### (ウ) 研究成果の管理

○教育研究審議会において、研究成果のデータベースの適切なフォーマットを検討する。

○平成18年度に策定した芸術作品リストをもとに、その活用方法等について、教育研究審議会において検討を行う。

## 3 社会貢献

### (1) 地域社会との連携

#### ア 教育研究の成果の地域還元

##### (ア) 企画実施体制の整備

○地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施するとともに、同委員会に、学外からの問い合わせ窓口の担当・企画・運営担当の配置を行う。また、同委員会で各活動を評価するためのフォーマットを作成し、評価する。

##### (イ) 県民サービスの向上

○高校生向け公開講座、社会人を対象とする専門的公開講座をはじめ、時代のニーズにこたえる公開講座を5講座以上を目標に企画・実施する。また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法について検討する。

○大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、サービスの向上を図る。

○地域に根ざした公開講座として、特定の地域を隔年または3年間隔で巡回する学外講座

を平成19年度から実施するために、各自治体と協議する。

○平成19年度後期から公開授業制度を実施する。そのための受入規程等を整備する。

#### イ 地域社会との連携

##### (ア) 自治体等との連携

○大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。

○大分市などとの連携協定締結を基に、地域の教育研究拠点として貢献する。

○大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。

##### (イ) 民間企業やNPOとの連携

○連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO 法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。

##### (ウ) 後援会、同窓会との連携

○後援会、同窓会を通して大学の広報活動に努める。

##### (エ) 大学施設の開放

○平成18年度に策定した貸付規定に基づき、大学運営に支障のない範囲で貸付を行う。

##### (オ) 社会貢献活動の公表公開

○平成19年度に作成・発行予定の自己点検・評価報告書において、社会貢献活動の内容や成果を公表・公開する。

○認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会において検討する。

##### (カ) 社会貢献活動の広報

○広報委員会を中心に、本学の社会貢献活動について、広報紙・ホームページにおいて広報を行うとともに、プレスリリースによって報道機関にも情報を提供する。

#### (2) 他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

##### ア 他の教育機関との連携推進

##### (ア) 県内の他大学との連携

○教育研究審議会において、大分県内の他大学との連携のための情報交換をもつ。

##### (イ) 小・中・高等学校との連携

○高校への出張講座、公開授業、公開講座の開設を進め、高校と連携した教育活動を推進する。

○体験入学のための制度を検討する。

○小中学生を対象とした地域交流を推進する。

#### イ 国際交流の推進

##### (ア) 外国人留学生の受入れ

○入試委員会において、留学生の受け入れの推進に向けて検討を行う。

##### (イ) 学生の海外留学

○「海外語学実習」の従来からの協定校であるカールトン大学(カナダ)、バース・スパーク大学(イギリス)、及び北京語言大学(中国)への本学からの実習生派遣を従前どおり行う。

平成19年には新たな協定校としてQueensland International Business Academy (オーストラリア)が加わり実施予定。

○国際交流員を中心に、海外留学を支援するための基金を検討する。

(ウ) 留学生等との国際交流の推進

○国際交流委員会及び教務学生部において、「大学コンソーシアムおおいと」と連携して留学生、県民をまじえた国際交流を促進する。

(エ) 地域の国際交流事業への協力

○国際文化学科の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制

#### (1) 運営体制の強化

○常勤理事(学内理事)は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼ねるとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。

○中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。

○理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。

○経営審議会が機能性を発揮できる方法を検討する。

○教育研究審議会において、学内の委員会の再編及び教職員の適切な配置を検討する。

#### (2) 学内資源の効果的配分

○経常的経費の見直しを行うとともに、重点領域を定め、政策的な予算を編成する。

#### (3) 学外有識者の登用

○理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用した学外有識者の経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。

### 2 人事の適正化

#### (1) 人事制度

○教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。

#### (2) 評価制度

○平成18年度に導入した教員業績評価制度を試行しながら、評価制度ワーキンググループで問題点、改善点等を検証し、よりよい評価制度を構築する。

○大学固有事務職員の評価制度について、総務企画部において他の大学等の調査を行う。

### (3) 人材の確保

- 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- 2年制認定専攻科の導入に伴い、欠員となっている教員の採用を行う。教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。
- 平成20年度大学固有事務職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。
- 業務研修の充実や他大学等との人事交流について検討する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 事務等の効率化及び経費の抑制

- 平成18年度に引き続き、事務処理の簡素化を図るとともに、DeskNet の利用促進により、ペーパーレス化、情報の共有化・迅速化を推進する。
- 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。
- 経費削減が見込める契約については、一括発注や複数年度契約等を導入する。
- 雇用保険や社会保険の申請事務等を外部委託し、事務の効率化を図る。
- 大学固有事務職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施する。また、大学固有事務職員の研修について大分県立看護科学大学と検討を行う。

### 2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

#### (1) 外部研究資金の獲得

- 教育研究審議会において、科研費の申請が積極的に行われるような学内体制を検討する。
- 教育研究審議会のもとに、企業や自治体との共同研究・受託研究の活性化に努める。

#### (2) 自己収入の確保

- 授業料、入学考査料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改定を行うとともに、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を求める。

### 3 適正な資産管理

#### (1) 適正な資産管理

- 平成18年度に策定した管理ルールに基づき適正に管理する。
- 平成18年度に電算化した大学の固定資産をもとに適正に維持管理する。

#### (2) 資産の有効活用

- 平成18年度に策定した大学の土地、施設、設備等の貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行い、地域住民への利便を図る。

#### IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 自己点検及び自己評価の充実

###### (1)自己点検及び自己評価の実施

- 自己評価委員会が中心となり、平成18年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめる。
- 平成19年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中に適宜、点検・評価を行い、年度計画の円滑な実施を図る。
- 自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し発行する。

###### (2)評価結果の活用

- 平成18年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。
- 自己点検・評価及び外部評価の結果明らかになった問題点は、自己評価委員会において検討の上、次年度の計画に反映させる。

##### 2 情報公開の推進

- 平成18年度策定した情報公開規程及び個人情報保護規程等に基づき情報公開請求に適切に対応する。
- 広報委員会において、広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースによるメディア発表を計画的にすすめる。
- 情報メディア委員会において、教育研究の成果データベースの実現を検討する。
- 総務企画部及び広報委員会において、ホームページの「法人情報」枠により、法人関係情報を分かりやすく公開する。
- 広報委員会において、従来行ってきた各種の情報提供について整理し、効果的な広報のあり方について検討し、実現を図る。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用

- 平成18年度に調査した既存施設等の現状について、今後の整備を検討する。

##### 2 大学の安全管理

- 平成18年度に策定した職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで着実に実施する。
- 平成18年度に策定した防災・防犯等対策マニュアルを学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。
- 委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。

○平成18年度作成の情報セキュリティポリシーに基づき、情報メディア委員会において、必要なガイドラインを作成する。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施する。さらに、保護すべき情報資産を明らかにするにあたって、情報がどこにあり、誰が管理し、どのような状況で扱われているかについての調査を行う。

### 3 人権啓発の推進

○平成18年度実施の「人権問題に関する実態調査」の分析をもとに、セクハラ等人権侵害防止委員会において、人権問題の現状と問題点を把握する。

○セクハラ等人権侵害防止委員会において、教職員に対する人権問題に関する研修会を実施する。また、新入生オリエンテーションなどにおいて、学生に対する各種ハラスメントに関する研修と、本学の人権相談室やセクハラ等人権侵害防止委員会についての説明を行う。

○人権相談員・セクハラ等人権侵害防止委員会委員に対する研修を実施する。

○セクハラ等人権侵害防止委員会において、本学ホームページの人権問題に関する手引きの充実を図る。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

1億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

- 教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。
- 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- 2年制認定専攻科の導入に伴い、欠員となっている教員の採用を行う。
- 平成20年度大学固有事務職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		19年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科	声楽専攻	60
	器楽専攻	70
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	30
	音楽専攻	30

(別紙)

1 平成19年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	488,232
自己収入	401,321
授業料及び入学金検定料収入	399,521
雑収入	1,800
受託研究等収入	3,600
計	893,153
支出	
業務費	854,998
教育研究経費	188,152
人件費	666,846
一般管理費	34,555
受託研究等経費	3,600
計	893,153

## 2 平成19年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	889,438
經常費用	889,438
業務費	851,598
教育研究経費	181,152
受託研究等経費	3,600
人件費	666,846
一般管理費	34,555
雑損	—
減価償却費	3,285
臨時損失	—
収益の部	889,438
經常収益	889,438
運営費交付金収益	481,232
授業料等収益	399,521
受託研究等収益	3,600
雑益	1,800
資産見返運営費交付金戻入	1,800
資産見返物品受贈額戻入	1,485
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3 平成19年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	893,153
業務活動による支出	893,153
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次年度への繰越金	—
資金収入	893,153
業務活動による収入	893,153
運営費交付金による収入	488,232
授業料及び入学検定料等による収入	399,521
受託研究等による収入	3,600
その他の収入	1,800
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—